

平成30年度

登別市定期監査及び  
財政的援助団体等監査報告書

登別市監査委員

登 監 第 94 号

平成31年1月25日

登 別 市 長 小笠原 春 一 様

登 別 市 議 会 議 長 成 田 昭 浩 様

登 別 市 教 育 委 員 会 教 育 長 武 田 博 様

登 別 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 山 瀬 隆 幸 様

登 別 市 農 業 委 員 会 会 長 井 野 知 弘 様

登 別 市 監 査 委 員 石 山 正 志

登 別 市 監 査 委 員 木 村 俊 子

平成30年度監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条第1項、第2項、第4項及び第7項に基づき、監査を実施したので、同条第9項の規定により、その監査結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

# 目 次

定期監査報告書 .....	1
1 監査の期間	
2 監査の対象部局	
3 監査の範囲	
4 監査の方法	
5 監査の結果	
財政的援助団体等監査報告書	
I 財政的援助団体監査 .....	8
1 監査の期間	
2 監査の対象団体	
3 監査の方法	
4 監査の結果	
II 公の施設の指定管理者監査 .....	11
1 監査の期間	
2 監査の対象団体	
3 監査の方法	
4 監査の結果	

# 定期監査報告書

## 1 監査の期間

平成 30 年 9 月 21 日から平成 31 年 1 月 25 日まで

## 2 監査の対象部局

総務部、市民生活部、保健福祉部、観光経済部、都市整備部、消防本部・署  
教育委員会、議会事務局、会計室、選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局

## 3 監査の範囲

平成 30 年 4 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日までに執行された財務に関する事務及び平成 29 年度執行分の給付等事務、契約等事務、財産管理事務（必要に応じて他の年度の執行分も一部対象とした。）

## 4 監査の方法

財務に関する事務、給付等事務、契約等事務、財産管理事務及びこれらに関連する事務が関係法令等及び予算に基づき適正に執行されているかを主眼とし、実施にあたってはあらかじめ資料の提出を求めるとともに、関係書類の抽出による検査、現地監査を実施し、関係職員から説明を聴取した。

抽出した関係書類及び現地監査施設は別表 1 から 4 のとおり。

別表 1

## 給付等事務 (抽出)

対象部局	事業名
保健福祉部	重度障害者（児）福祉タクシー関係経費
	日常生活用具給付費

別表 2

## 業務委託契約・物品売買契約等 (抽出)

対象部局	契約名	契約業者
市民生活部	浸出水処理施設機械設備整備補修その1	(株)モノリス
	浸出水処理施設機械設備整備補修その2	美和電気工業(株)室蘭営業所
	浸出水処理施設機械設備整備補修その3	北海電機販売(株)
観光経済部	若年者等キャリアカウンセリング事業業務委託	職業訓練法人登別職業訓練協会
	ニジマス養魚池敷地賃貸借契約 鉦山町 27-8 のうち 1, 104.5 m <sup>2</sup>	個人
	登別さけますふ化場敷地賃貸借契約 (中登別町 72 のうち 897.75 m <sup>2</sup> )	個人
	登別さけますふ化場敷地賃貸借契約 (中登別町 70-1 のうち 1, 527.87 m <sup>2</sup> )	個人
	国有林野借受契約 (サンライバスキー場索道敷・ゲレンデ敷)	後志森林管理署
	サンライバスキー場土地賃貸借契約	(有)カルルス温泉
	サンライバスキー場業務委託契約	(株)登別ゴルフ場
	カルルス温泉サンライバスキー場リフト修繕	日本ケーブル(株)札幌支店
	カルルス温泉サンライバスキー場 圧雪車整備修繕	スノーシステムズ(株)
都市整備部	公園施設日常点検委託その1	(株)東測
	公園施設日常点検委託その2	(株)伸栄コンサル
	公園施設日常点検委託その3	(有)松谷測量
	公園施設日常点検委託その4	昭和(株)登別営業所

別表 3

## 工事契約等 (抽出)

対象部局	施設名等	契約業者
市民生活部	クリンクルセンター焼却処理施設改修工事	日鉄住金環境プラントソリューションズ(株)
	クリンクルセンター破砕・資源化处理施設改修工事	(株)日本製鋼所室蘭製作所
	廃棄物管理型最終処分場浸出水処理施設改修工事	クボタ環境サービス(株)北海道支店
都市整備部	わかば公園遊戯施設改築工事	(株)リフィット
	室蘭線富浦・登別間 92 k 756m付近水道管横断新設工事	北海道旅客鉄道(株)
教育委員会	鷺別小学校旧校舎解体工事 (1 工区)	(株)ビケンワーク
	鷺別小学校旧校舎解体工事 (2 工区)	(株)北都建設
	鷺別小学校通路新設工事その 1、その 5	柳町建設(株)
	鷺別小学校通路新設工事その 2	(株)リフィット
	鷺別小学校通路新設工事その 3	(株)濱田建設
	鷺別小学校通路新設工事その 4	(株)佐々木組
	鷺別小学校舗装工事その 1	富士建設(株)
	鷺別小学校舗装工事その 2	菱中建設(株)室蘭支店
	鷺別小学校防風フェンス設置工事	(株)佐々木組
	鷺別小学校グラウンドコート整備工事その 1	(株)宮武建設
	鷺別小学校グラウンドコート整備工事その 2	(株)北都建設
	鷺別小学校外構工事	(株)相内建設
	鷺別小学校遊戯施設設置工事	(株)小倉組
	鷺別小学校防球フェンス設置工事	草塩・ケイダイ 特別共同企業体
	鷺別小学校外構電気工事	(株)吉野電気商会
	鷺別小学校植栽工事	(株)丸栄小笠原組
	市民会館屋外キュービクル改修工事	(株)末永電気工事

別表 4

## 現地監査 (抽出)

対象部局	施設名等	実施日
観光経済部	カルルス・サン・スポーツランド	平成30年10月24日
教育委員会	鷺別中学校	平成30年11月16日
	鷺別小学校	平成30年11月16日

## 5 監査の結果

監査対象事務事業の執行については、全体を通じておおむね適正に処理されているものと認められたが、事務執行の一部において是正、改善等を要する指摘事項がみられた。

前回の定期監査において指摘した事項については、おおむね適正に処理されていると認められたが、支出負担行為に必要な書類等が添付されていないなど、基本的な事務処理の誤りが複数の部局でみられた。

また、領収書については、書き損じた領収書の事後処理で不適切な処理がみられた。

監査の際にみられた事務処理上留意すべき軽微な事項については、監査の過程において担当グループに対し指導を行ったほか、関係部長等に改善と職員への周知を要望したので、本報告書では省略する。

なお、特に改善を要するものについては、主管部署で調査・検討し全部署に指示するなどの措置を講じるとともに、各グループ等の管理監督者は業務の遂行にあたっては、根拠となる関係法令などを確認し、適切な方法で事務処理するよう要望するものである。

各部署における監査の内容及び意見は、次のとおりである。

### 1 収入事務

#### (1) 現金出納員等の収納に関する事務を適正に行うべきもの

##### 【市民生活部】

市民活動センター使用に伴う収納事務において、使用料の算定を誤り過大又は過少に徴収していた。

今後は再発防止に向けて関係法令の確認を徹底し、複数の職員で確認を行うなど事務処理のチェック機能が適正に働くよう体制の強化に努められたい。

(2) 領収書（登別市財務会計規則第 51 条 別記様式第 23 号）に関する事務を  
適正に行うべきもの

【市民生活部】

領収書を誤記抹消したときは、3 連一組「現金出納員控、納入者保存分、市役所保存分」を綴じなければならないが、「市役所保存分」が欠損した誤った取扱いを行っているものが、二つのグループでみられた。

領収書は、現金の受領に係る重要な証拠書類であることから、その取扱いには十分留意すべきである。

このような不適切な事務を続けていくことは、重大な事故の発生につながりかねないため、今後は領収書の重要性について職員の認識を十分に深めるとともに、適正な事務の執行に努められたい。

## 2 支出事務

(1) 支出負担行為に関する事務について

【全庁】

支出負担行為書に必要な書類等が添付されていない事例がみられた。

このことについては、過去の定期監査で指摘したにもかかわらず、依然として改善されていない状況であった。

登別市財務会計規則第 81 条別表第 2 に基づき、「支出負担行為に必要な書類」を確認し、適正な事務の執行に対する意識を高めるとともに確認体制を整えるなど、改善に向けた取組みを望むものである。

(2) 旅行命令書に関する事務を適正に行うべきもの

【都市整備部】

道外旅費の算定等にあたり条例の運用を誤り、道内日当を適用し過少に支給していた。

登別市職員等の旅費に関する条例等の確認作業不足による誤りがみられたことから、関係法令の確認を徹底し、適正な事務の執行に対する意識を高めるとともに、確認体制を整えるなど、改善に向けた取組みを望むものである。

(3) 管理業務仕様書に定められた責任分担に関する事務を適正に行うべきもの

【教育委員会】

「登別市民プールの管理に関する協定書（登別市民プール管理業務仕様書）」の責任分担一覧では、市と指定管理者間での費用負担ルール等に関する基本的事項が定められているが、これによらない修繕費用の執行がみられたため、定期監査中に指導を行い速やかに是正されたものである。

責任分担一覧は、市と指定管理者間における責任の所在、費用負担の明確化を図るものであることから、責任分担一覧に基づき、適正な事務の執行に努められたい。

(4) 契約に関する事務を適正に行うべきもの

【教育委員会】

個別暖房機保守点検等の契約において、特定の業者に短期間に予定価格が30万円未満の契約で分割発注し、請書等の徴取を省略しているのがみられた。

予定価格が30万円未満の契約（工事の請負契約を除く。）をする時は、請書等の徴取を省略することができるが、これら保守点検においては分割発注しなければならない特別な理由がなく、一度に発注することが可能であることから、適正な方法で契約すべきである。

### 3 給付等事務

【保健福祉部】

給付等に関する事務については、支給の可否及び額の決定等について関係書類、その他必要な書類を対象に検査した結果、適正に処理されていると認められた。

### 4 契約等事務

【全庁】

契約等に関する事務については、契約の方法、締結等が関係法令等に基づき適正に行われているかについて、入札書、契約書、検査調書、その他関係書類の検査及び現地監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

## 5 現地監査

【観光経済部】

### 《カルルス・サン・スポーツランド》

カルルス・サン・スポーツランドは、平成 29 年度定期監査において不適切な施設の管理体制を指摘し、安全管理に万全を期すことを求めている。

今回の現地監査においては、車両通行止の看板及び建物への立入禁止柵が設置され、改善に向けた対応がみられた。

今後も老朽化が著しい施設であることから、日常点検や安全管理に配慮されるよう努められたい。

【教育委員会】

### 《鷺別中学校》

鷺別中学校については、備品使用簿、郵便切手受払簿、書籍台帳が適正に整備されているか、また理科薬品の保管に関して、関係法令等に基づき管理体制が明確であるかについて、関係書類等の検査及び現地監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

## 6 財産管理事務

【全庁】

公有財産等調書、行政財産使用許可調書、物品購入契約等調書、郵便切手受払簿、金券交付簿の管理状況について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

## 7 その他の事務

### (1) 起案後の起案用紙の取扱いについて

【全庁】

決裁後、起案用紙に決裁年月日を記載していないものが各部署でみられた。本市における決裁後の起案用紙の取扱いについては、登別市文書事務取扱規程第 15 条のとおり、起案責任者が必要事項の記入漏れがないように努められたい。

# 財政的援助団体等監査報告書

## I 財政的援助団体監査

### 1 監査の期間

平成 30 年 10 月 25 日から平成 31 年 1 月 25 日まで

### 2 監査の対象団体

対象部局	補助金等の名称	団体名	交付額(円)
総務部	登別市姉妹都市等都市間交流協会助成金	登別市姉妹都市等都市間交流協会	2,094,399
	留学生支援補助金	日本工学院北海道専門学校	4,495,000
	日本工学院北海道専門学校運営補助金 (施設管理経費補助金)	日本工学院北海道専門学校	827,933
市民生活部	生活交通路線維持対策事業費補助金	道南バス(株)	5,701,000
保健福祉部	認定こども園防犯対策強化事業補助金	(学)登別立正学園	4,674,000
	社会参加等事業補助金	登別回復者クラブひまわりサークル	100,000
観光経済部	労働相談事業助成金	連合北海道登別地区連合会	1,000,000
	登別ブランド推進事業補助金	登別ブランド推進協議会	1,642,610
	商店街活性化事業補助金 (商店街活性化支援事業補助金)	きらきらフェア実行委員会	864,000
		街バル・ラリー幌別実行委員会	206,000
都市整備部	民間大規模建築物補強設計事業補助金	(株)登別グランドホテル	8,050,000

### 3 監査の方法

平成 29 年度補助金等執行分の会計、その他事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうか、要綱・要領等から決定通知書、実績報告書等の一連の関係書類の提出を求めるとともに、関係職員から説明を聴取した。

### 4 監査の結果

監査の結果、財政的援助団体に係る事務処理状況は、おおむね良好に執行されていると認められた。

なお、一部において留意すべき軽易な事項については、監査の過程において所管グループへ検証を求め、改善された事項については本報告書では省略した。

以下は抽出した団体を記載した。

**(1) 連合北海道登別地区連合会 (労働相談事業助成金)**

市は、連合北海道登別地区連合会が行う労働問題を抱える市民の相談に応じ、適切な助言や指導等を行う労働相談事業に対して、実施に要する経費の一部を助成した。

監査の結果、助成金は目的に沿っておおむね適正に執行されていると認められた。

決算状況		(単位：円)
収入総額		1,116,150
内助成金額		1,000,000
支出総額		1,116,150
翌年度繰越額		0

**(2) 登別ブランド推進協議会 (登別ブランド推進事業補助金)**

市は、登別ブランド推奨品の宣伝や販売促進、販路開拓に向けて支援を行う同協議会に対して、その活動に要する経費を補助した。

監査の結果、補助金は目的に沿って適正に執行されていると認められた。

決算状況		(単位：円)
収入総額		3,442,622
内補助金額		1,642,610
支出総額		3,442,622
収支差引額		0

**(3) きらきらフェア実行委員会 (商店街活性化事業補助金)**

市は、商店会等を対象に、商店街の賑わい創出に向けた事業に要する経費の一部を補助した。

監査の結果、補助金は目的に沿って適正に執行されていると認められた。

決算状況		(単位：円)
収入総額		1,527,514
内補助金額		864,000
支出総額		1,527,514
収支差引額		0

(4) 街バル・ラリー幌別実行委員会 (商店街活性化事業補助金)

市は、商店会等を対象に、商店街の賑わい創出に向けた事業に要する経費の一部を補助した。

監査の結果、補助金は目的に沿って適正に執行されていると認められた。

決算状況 (単位：円)

収入総額	1,895,754
内補助金額	206,000
支出総額	1,895,754
収支差引額	0

## II 公の施設の指定管理者監査

### 1 監査の期間

平成 30 年 10 月 31 日から平成 30 年 11 月 30 日まで

### 2 監査の対象団体

対象部局	対象施設	指定管理者	指定期間及び H29 年度委託料(円)
教育委員会	ネイチャーセンター	特定非営利活動法人 登別自然活動支援組織モモンガくらぶ 理事長 松原 條一	平成 29 年 4 月 1 日～ 平成 34 年 3 月 31 日 36,910,000 円
市民生活部	葬斎場	株式会社中田商会 代表取締役 中田 富久	平成 28 年 4 月 1 日～ 平成 33 年 3 月 31 日 30,790,000 円

### 3 監査の方法

所管グループに提出を求めた監査資料及び協定書等の資料に基づき書類審査をするとともに、対象施設へ赴き施設管理及び備品管理等の状況について関係者から説明を聴取した。

### 4 監査の結果

#### 【教育委員会】

#### 《ネイチャーセンター》

監査の結果、施設の管理等に関する業務、会計に関する事務については、全体を通じて適正に行われていると認められた。

引き続き、多くの方々に利用される魅力ある施設として、自然環境を活用した自主事業など、利用者の声を常に取り入れながら市と指定管理者の更なる連携強化を望むものである。

#### 【市民生活部】

#### 《葬斎場》

監査の結果、施設の管理等に関する業務、会計に関する事務については、全体を通じて適正に行われていると認められた。

今後とも、事故防止に万全を期するため、指定管理者と市が密接に連携し施設の設備等については計画的な修繕等を実施し、より快適な施設運営により市民サービスの向上を望むものである。